平成２８年１０月のふれあい総合相談所

問い合わせ　山形市社会福祉協議会
山形市城西町二丁目２番２２号
℡　６４５－８１７７

困　り　ご　と　相　談	毎日（月曜日～金曜日）午後１時～４時	１０日を除く
法　　律　　相　　談	毎 週 金 曜 日　　午後１時～４時	
年　　金　　相　　談	毎月第２火曜日　　午後１時～４時	10/11
税　　金　　相　　談	毎月第２水曜日　　午後１時～４時	10/12
人　　権　　相　　談	毎月第３木曜日　　午後１時～４時	10/20

※　法律相談の受付は正午から、抽選を午後12時30分に行います。その後、午後1時から30分程度相談員と相談し、内容を整理した上で、弁護士と15分の相談になります。
※　混雑時は相談をお受けできない場合がございます。
※　祝日は、お休みを頂いております。